

第4回 桐生市学校規模等適正化広沢中学校区検討委員会 議事録

○日 時 令和7年2月12日(水) 午後2時～午後3時11分

○場 所 桐生市立広沢公民館 1階 講堂

○出席者

【桐生市学校規模等適正化広沢中学校区検討委員会】9名

委員長	飯塚 美明
副委員長	目崎 克行
委員	鈴木 幸展
委員	周藤 沙織
委員	彦部 恭一
委員	清水 隆行
委員	杉戸 早苗
委員	櫻井 禎人
委員	小此木 博行

【桐生市教育委員会】7名

《事務局》

教育部長	園田 博宣
教育部参事	渡邊 真宏
教育部学校教育課長	須藤 英隆
教育部教育環境課長	糸井 広江
教育部教育環境課教育未来係長	千葉 敦弘
教育部教育環境課教育未来係	新井 広明
教育部教育環境課教育未来係	小池 正文

【傍聴者】 0名

【報道機関】 1社

○議事の概要

1 開 会 [開始：午後 2 時 00 分]

- ・事務局から、過半数以上の委員の出席により、会議が成立することを報告。

2 委員長あいさつ

3 報告事項

- ・議事進行は、桐生市学校規模等適正化中学校区検討委員会及び地域協議会設置要綱第 8 条の規定により、委員長が議長を務める。
- ・資料 14 に基づき、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、特になし。

4 議 題

(1) 広沢中学校区における学校規模等適正化の手法について

- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	本日は、広沢中学校区における学校規模等適正化の手法について、委員の皆様にご協議いただきしたいと思います。具体的には、広沢中学校区として、他の中学校区に地域協議会の編成を要請するか、要請しないかを決定し、事務局に報告できればと思っております。 前回の検討委員会では、議論が尽くされていないため、方向性を決定する前に、保護者や各種団体に対して、現在の検討状況を報告し、意見を集約する必要があるといったご意見がありました。皆様の所属団体で、第 3 回から第 4 回の間に、協議や検討をしたところもあろうかと思っておりますので、その辺を報告していただければと思います。委員、お願いします。
委員	第 3 回検討委員会では、方向性の決定は時期尚早ということで、検討状況を所属団体に持ち帰って、もう少し議論を尽くした方が良いのではないかとということでした。その流れを受けて、広沢地区青少年愛育運動協議会の意見交換会に、多くの皆さんにお集まりいただきました。意見交換会には、広沢幼稚園の園長さん、幼稚園の PTA 会長さん、小学校の校長先生、中学校の校長先生、中学校の PTA 会長さん、子育て連の会長さん、補導員の地区代表さん、県警察少年補導員の支部長さん、交通安全協会の支部長さん、保護司さん、民生委員さん、生涯学習推進委員さん、婦人会長さん、主任児童委員さん、オブザーバーとして同じく主任児童委員さん、13 区の区長代理さん、同じく区長代理さん、そして、区長さんのほか、教育委員会から教育環境課長さんと教育未来係長さんをお招きし、意見交換会を実施いたしました。ご意見としては、「境野中学校区と地域協議会を編成するのが良いのではないか。」「お任せします。」という意見など、いろいろな意見がありました。私からは、学校統合の良さや課題について、教育委員会の資料を基に説明させていただきました。後ほど、私の意見を述べさせていただきたいと思いますが、青少愛としては、意見交換会を開催しましたことを報告させていただきます。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	ありがとうございます。13区の青少年愛育運動協議会の意見交換会が1月に開催されまして、この検討委員会のメンバーはほとんどが出席していますので、会議の内容は承知していると思います。その他、各種団体や個人的な意見はありますか。委員、お願いします。
委員	10月25日の第3回検討委員会の後、11月7日に民生委員・主任児童委員の13区定例会議を行いました。細かい説明までできたわけではないのですが、メリット・デメリットの要点を説明した上で、賛否を取りました。その会議には、16人のうち14人が出席していきまして、具体的な組合せは言わなかったのですが、統廃合自体に賛成された方が14人中8人、現状維持で反対の人が2人、それからどちらとも言えない、難しい問題だという人が4人いました。
議長(委員長)	ありがとうございます。11月7日に民生委員の会議が開かれて、16名のうち14名が出席していた中で、8名が賛成、2名が反対、どちらとも言えないが4名ということでした。その他にありますか。委員、お願いします。
委員	広沢幼稚園では、園長先生と相談をしながら、広沢南部保育園の保護者の方に話をする予定でしたが、広沢南部保育園では、12月以降、インフルエンザや感染症が流行ってしまったので、私が直接、広沢南部保育園の保護者にお話をする機会を設けることができませんでした。今回は、園長先生からお話をいただいたほか、保育園に幼稚園の先生が行き、保育園の先生が幼稚園に来るという交流会が3週間行われていたので、その際に保護者の意見などを吸い上げさせていただきました。その結果、統廃合に反対という保護者の方はいませんでした。一方で、通学面についてのご意見や、本当はまだ必要がないのではないか、まだ現状維持で良いのではないかという意見もありました。また、広沢南部保育園が広沢7丁目や6丁目に近いこともあり、「桜木中学校区とだと少し遠いのではないか。」という意見もありましたが、今の状況についてお話をさせていただいたところ、「そうすると桜木だね。」という話がありました。他のほとんどの保護者の方も、「必要ならばしなければいけない時期なのかもしれない。」というご意見でした。その意見を踏まえて、今日は私の意見を発表させていただけたらと思います。
議長(委員長)	ありがとうございます。広沢幼稚園 PTA 会長の委員さんから、ご報告をいただきました。令和7年4月から、広沢南部保育園と広沢幼稚園が一緒になり、認定こども園という形になりますので、双方の先生が3週間ずつ交流しているということで、そういったチャンスを生かして、広沢南部保育園の先生方の意見や、保護者の意見を聞いていただきました。また、委員が説明して反対する保護者はいなかったけれども、様々な意見はあったということでした。その他にございますか。委員、お願いいたします。
委員	中学校では、前回の委員会を受けて、11月末に小学校の PTA の有志と中学校の PTA の有志で合同の会合を行いました。そこで、どのようなことを検討委員会で話しているかについて、情報共有させていただき、情報を広めてく

発 言 者	発 言 内 容
	ださいという話をいたしました。その後、12月上旬に、中学校で保護者会があったので、口頭で私と校長先生から、保護者の皆さんに検討委員会での状況を報告させていただきました。中学校の保護者に関しては、統合することになる5年後くらいには、自分の子供が卒業してしまっていることもあって、どちらかというあまり意見はありませんでした。
議長(委員長)	いろいろな会合で説明をしておりますが、統合についてはあまり意見が出なかったようです。その他にございますか。委員、お願いいたします。
委員	小学校では、検討委員会でどのように検討が進んでいるのかについて、各家庭に通知させていただきました。その通知の中で、基本方針の望ましい学校規模をお知らせして、それに対して、ご意見がありましたら自由に記述してくださいという形で、ご意見をいただきました。皆さんの意見は、子供のことを第一に考えた貴重なご意見ばかりで、逆の意見もありましたが、それぞれが子供のことを考えている貴重な意見だったように思います。「広沢小は、来年度から11学級になるのですが、また12学級に戻って、しばらくそのまま12学級を維持するのだから、特に動かなくても良いのではないかな。」というようなご意見、「時代の流れで、統廃合はやむを得ないでしょう。」というご意見、「子供たちが切磋琢磨する貴重な教育の場として、適正な人数は必要でしょう。」というご意見、逆に「少人数の方が先生によく面倒を見てもらえるだろう。」というご意見など、いろいろなご意見をいただきました。少人数になり、学級数が減ると、それに伴い配置される教職員数も減ってしまうことについて、まだ分かっていただけていないのかなと思います。いろいろなご意見をいただいた中で、一番多かったのは、通学時間や通学距離のことで、このことが親として一番心配であるということを強く感じているところです。
議長(委員長)	ありがとうございます。委員から各家庭に通知を送って、ご意見のある方は返答くださいという形で非常にご苦労していただきまして、また、それをまとめていただきまして、我々に説明していただきました。統合については、「1学年2クラスが確保できるのだから、このままで良いのではないかな。」というご意見や、「現状では、統合はやむを得ないのでないかな。」というご意見など、両方の意見があったようです。ただし、通学に関しては、非常に重要と考えているという委員のご説明でした。 その他にございますか。広沢地区は人口が約9,000人、世帯数が約4,000世帯という相生に次ぐ大きな区なので、町会も6町会ありまして、4丁目、5丁目、6丁目、7丁目、間ノ島第1、間ノ島第2と、その6町会の代表の町会長さんと、我々区の代表の4名のほか、市議会議員さんにオブザーバーで入っていただきまして、12人で町会長会議を毎月行っております。そこで11月と12月に、中学校区検討委員会の内容を説明させていただきました。児童生徒数の減少、望ましい学校規模や学級規模、それから適正配置について、あらかじめ教育委員会から配布された資料をコピーしてお渡しし、説明いたしました。町会長会議では、「伝統ある小学校や中学校だよ。」というご意見、

発 言 者	発 言 内 容
	「歴史もあるんだよ。」というご意見、「学校は、地域のコミュニティの場で、運動場、学校、体育館などを区としても利用させてもらっています。」というご意見も多々出ました。ただ、最後に、「区長に任せますよ。」と言っていたきまして、「区長はどうなのですか。」と問われたものですから、私は率直に自分の意見を答えさせていただきました。「宝である子供たちが、小学校、中学校、地域を経験して大人になる過程で、大人になった時に人に迷惑をかけずに一人で食べていける人材になってほしいと願っております。人に迷惑をかけずに、一人で食べていけるようになるには、家庭的な問題もありますが、いろいろな専門の学校教育を受けないと、今の社会ではなかなか勤めることもできない。自分に特技なり、学歴なり、そういうものがないと社会が受け入れてくれないという要素が多々あります。中学校から塾へ行ったりして、次の高校を目指したり、いろいろなことに取り組んでいる方が多いように見受けられます。地域のことを考えると、地域に学校を残したいなどいろいろ考えてしまいますが、前向きに子供たちの将来について考えると、より切磋琢磨して、より教育環境の良いところで勉強させてあげたいという気持ちが強いです。」という話をさせていただきまして、皆様から反対意見はありませんでした。
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	皆さんの団体に持ち帰っていただき、報告をいただいたと思うのですが、それぞれの団体で良い議論をしていただいたように思っております。私の意見を述べてもよろしいでしょうか。
議長(委員長)	はい、お願いします。
委員	私も意見交換会で資料 10 に基づいて、小規模校の良さと課題、統廃合した時の良さと課題について、改めて勉強させていただきました。基本方針の中の「各学年で複数の学級を編制できる「よさ」というところを読み上げますが、「児童生徒同士の人間関係や児童生徒と教員との人間関係に配慮した学級編制ができる。」、「児童生徒を多様な意見に触れさせることができる。」、「新たな人間関係を構築する力を身に付けさせることができる。」、「クラス替えを契機として児童生徒が意欲を新たにすることができる。」、「学級同士が切磋琢磨する環境を作ることができる。」、「学級の枠を超えた習熟度別指導や学年内での教員の役割分担による専科指導等の多様な指導形態をとることができる。」最後に、「指導上課題のある児童生徒を各学級に分けることにより、きめ細かな指導が可能となる。」ということです。教育委員会から説明された良さであると皆さんに説明した立場としては、貸し借りの分かる、人の痛みが分かるなど、より良い社会人を作ることが教育の本懐であると考え、児童生徒たちのため、広沢地区もその良さに則って、桜木地区との統廃合を進めた方が良いのではないかと考えています。
議長(委員長)	ありがとうございます。10 月の第 3 回検討委員会から今日までの間に、意見集約をしていただきまして、また、きめ細かいご意見をいただきまして、

発 言 者	発 言 内 容
	ありがとうございました。その他、何かございますか。委員、お願いします。
委員	10月の第3回検討委員会の後、広沢中PTAの会長さんとお話をして、保護者の方にも現在の検討委員会の様子をお知らせしました。保護者の方は、基本的には、統廃合はやむなしなのかなという考えの一方で、一番心配しているのは、子供たちの通学についてでした。国道50号も通っており、裏道も車がスピードを上げていくので、その危険性はこれから考えて欲しいという意見も出ていました。学校としては、10月の会議の後、来年度に向けていろいろな動きが出てくる中で、小学校6年生から、来年希望する部活動のアンケートを取りました。また、入学説明会の準備を進める中で、子供たちのいろいろなニーズに応える必要があり、例えば、希望している部活に入りたいという時に、広沢中にはその部活動がありませんとか、隣の中学校とか別の中学校に行けばありますとか、人数が少ないので部活動を維持することができませんというような回答をするのが心苦しいと思う場面がたくさんありました。 子供の人数が多ければ、部活動の数も維持ができるし、教員が増えれば、顧問も維持ができる。もちろん学習面で教員がたくさんいることも必要です。国では、部活動の地域移行から地域展開というように少し消極的な姿勢になってきており、まだ学校で部活動を続けていくということになるので、より現実的な問題になってきています。教員同士では、人数が多い方が学校の子供たちの色々なニーズにも応えられて良いのかなという意見が出ているのも事実です。中学校の現場とすれば、来年度、全学年2クラスになってしまうので、もう少し規模の大きいところで子供たちに生活してもらえ方が望ましいという意見です。
議長(委員長)	ありがとうございます。何かご質問やご意見等ありますか。よろしいですか。委員、お願いいたします。
委員	私も広沢地区青少年愛育運動協議会会議に出席させていただきまして、その中でいろいろな方のご意見を聞いたのは、とても良かったと思います。私としては、小学校について考えますと、まだ早いのかな、人数的には大丈夫なのかな、というところもありますが、中学校について考えますと、先生が揃っている手厚い教育環境で、部活動もでき、勉強してもらえた方が良くかなと思いますので、今回は、桜木中学校区と同じテーブルについて、その先を話していくということが大事であると思います。
議長(委員長)	ありがとうございます。委員、お願いします。
委員	先ほどの委員からもお話がありましたが、小学校も中学校と合同で話す機会を11月29日に設けまして、そこでPTAの本部役員の方々からの意見を吸い上げました。そこで出ていたご意見は、お二人からのお話と同じ内容です。その後の市PTA連絡協議会の会議で、いろいろなPTA会長さんとお話ししたところ、どの地域も同じ心配があって、統合していくのが子供たちの将来のために良いのかなというような意見がほとんどでした。そのデメリットは、

発 言 者	発 言 内 容
	多分とても小さいのかなというように感じているようです。統合のメリットの方が、大きいのかなということが総合的に考えた中でのまとめです。
議長(委員長)	ありがとうございます。メリットの方が大きいのではないかというご意見でした。何か全体的な質問や、今の論議を深めるという意味での質問等あれば、お願いできればと思います。委員、お願いします。
委員	地域協議会に段階が移った後の協議の進め方について、もし試案があれば、教育委員会にお話しただければと思います。
議長(委員長)	はい、そうですね。地域協議会が、どのようなもので、どのようなことを協議するのか、協議の期限はいつまでなのか、それから検討委員会に対するフィードバックはどうなるのかなど、先々のことで心配な部分もあるので、分かる範囲でご説明していただければと思います。
事務局 (教育環境課長)	地域協議会は、各検討委員会の委員長、副委員長、その他1名の計3名によって構成されることになります。代表者の選任につきましては、後日、改めて調整させていただきたいと考えております。 また、地域協議会において、各検討委員会の代表者が、中学校区それぞれのご意見を発言することになるため、検討委員会は、各中学校区のご意見を集約する組織として、来年度も継続していただくことになります。検討委員の皆様が、地域協議会の協議状況を把握できるように、また、検討委員の皆様のご意見を地域協議会に伝えることができるようにしたいと考えております。
議長(委員長)	ありがとうございます。地域協議会は、各検討委員会の中から3名ずつ出席して色々な話し合いをするようです。検討委員会の要望を地域協議会で反映する、もしくは地域協議会で決まったことを検討委員会の方に戻すというような形になると思います。委員、お願いします。
委員	関連ですが、検討委員会が残るということですが、例えば、役職で残るのでしょうか、それとも人で残るのでしょうか。どのような感じになるのでしょうか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	来年度の人事異動や各種団体の役員改選に伴って、委員に変更が生じる場合もあると思いますが、これまで回数を重ねてきた検討委員会の内容を知っている方に残っていただくことも大事かと思います。 来年度の人事異動や各種団体の役員改選に伴い、検討委員会の委員に変更が生じる場合には、今年度と同様に、各学校長経由で、新たな委員を推薦していただくことになると考えております。
議長(委員長)	同じ人に残っていただく場合も、新しい委員さんを選ぶ場合も両方あるということのようです。その他、何かございますか。ないようですので、広沢中学校区における学校規模等適正化の手法について、委員の皆様のご意見をいただき方向性を決定したいと思います。具体的には、統合に向けて「広沢中・桜木中学校区」で地域協議会を編成するということについて、ご意見を

発 言 者	発 言 内 容
	お聞きしたいと思います。 なお、他の委員のご意見をお聞きし、ご質問やご意見がございましたら全ての委員の皆様からのご意見をいただいた後、挙手にてお願いしますということで進めていきたいと思っております。 ただし、今の私の言葉ですと統合に向けて、地域協議会を編成することしか言っておりませんが、皆さんの中でもいろいろなご意見等があって、いろいろなケースが考えられると思います。1つ目に地域協議会を編成する。2つ目に地域協議会を編成しない。3つ目に協議がまとまらないという3つの選択肢があることをあらかじめ認識した上での発言で結構であると思います。地域協議会を編成するという事で議論に入りたいのですが、それだけではないという意見もあるかもしれませんので、この3つの中で決めていきたいと思います。具体的には、統合に向けて「広沢中・桜木中学校区」で地域協議会を編成することについて、ご意見をお聞きしたいと思います。
委員	これまでにご意見も出尽くしているように思いますが、いかがでしょうか。
議長(委員長)	それでは、ご意見がある程度出尽くしているようですので、皆さんに、桜木中学校区検討委員会と地域協議会を編成するか、編成しないかをお聞きしてもよろしいでしょうか。委員、お願いします。
委員	これまでの検討委員会でのご意見を聞いていますと、桜木中学校区と地域協議会を編成するという意見が大多数であると思いますので、もし皆さんのご意見を聞くのであれば、これに関して反対の方がいらっしゃいますかという形の確認をいただいた方が良くと思いますが、いかがでしょうか。
議長(委員長)	それでは、「広沢中・桜木中学校区」で地域協議会を編成するという意見の方が多数だと思いますが、ケース2や3のように、それ以外のご意見等はございますか。ないようですので、本日、皆様からいただきましたご意見をまとめますと、広沢中学校区における学校規模等適正化の手法につきましては、統合に向けた協議を行うため、桜木中学校区検討委員会に対して、地域協議会の編成を要請することによってよろしいでしょうか。
委員	【異議なし】
議長(委員長)	ありがとうございます。それでは、ただ今の協議結果のとおり、広沢中学校区検討委員会の方向性が決定したことを事務局に報告いたします。
事務局 (教育環境課長)	ただいま、広沢中学校区検討委員会が桜木中学校区検討委員会に対して、地域協議会の編成を要請し、「広沢中・桜木中学校区」検討委員会で地域協議会を編成するという方向性を決定したことをご報告いただきました。ありがとうございます。
議長(委員長)	ありがとうございます。満場一致で桜木中学校区検討委員会に地域協議会の編成を要請することになりました。本日の協議事項は以上になります。ありがとうございます。 なお、来年度は、各検討委員会の代表者が地域協議会に集まり、具体的な検討や協議を行うこととなります。そのため、地域協議会の協議にあたり、

発 言 者	発 言 内 容
	配慮すべき事項や資料 10 の対応方法以外の方法案などについて、委員の皆様のご意見がありましたらお聞きしたいと思います。地域協議会で発言してほしい事項や、資料 10 の対応方法などについて、何か具体的な案などがありましたら、お聞きしたいと思います。委員、お願いします。
委員	地域協議会に参加するに当たって、広沢の実態を考えた時に、教育委員会が作成した令和 30 年までの推計によれば、広沢小については、この後 11 学級になりますが、それ以降にまた 12 学級に戻り、全学年 2 学級が継続します。一方、桜木小と神明小が統合すれば、令和 30 年まで 12 学級以上が継続します。このため、小学校を考えた時には、広沢小と桜木小・神明小という方向で 2 つの学校を残すことが可能なのではないかというシミュレーションをしています。そういった心づもりで地域協議会に参加されるのか、あるいは小学校を全部一緒にした方が良いということで参加されるのか、その辺のところについて、皆さんのご意見をいただいております方が、代表として参加する時に良いのかなと思います。小学校の場合は、親御さんが通学環境について心配されています。そういう意味でも、安心してもらうため、今申し上げたように小学校は 2 つ残して、中学校は 1 つに統合するような形で協議するのが良いのかなと思い、皆さんのご意見を聞いておいた方がよろしいかと思ひます。
議長(委員長)	ありがとうございます。広沢小に関しては、2 クラスを維持でき、桜木小と神明小は統合すると 2 クラスを維持できるので、小学校に関しましては、いろいろな条件を考え、2 校を残した方が良いのではないかという委員のご意見がありましたが、皆様はいかがでしょう。委員、お願いします。
委員	小学校は広沢小が残り、桜木と神明が統合するということですが、多分、委員の中には通学路や通学時間についての心配があると思います。どうしても小学校で 30 分以上歩いて通学するのなかなか難しい話であると思いますので、その辺を踏まえて、今後、どのような形で桜木中学校区との話が進むのかを考えてくださったものと思います。地域協議会に進む場合には、通学路と通学時間を頭の中に入れて協議していけば良いのかなというように思ひます。
議長(委員長)	ありがとうございます。委員、お願いします。
委員	広沢地区青少年愛育運動協議会の意見交換会の時にも投げかけさせていただいたのですが、資料 12 の予測を見ると、令和 6 年に生まれた子が小学校に上がるのが令和 13 年であるとして、この令和 13 年の合計は桐生市全体で 340 人ぐらいなのですが、実際は令和 6 年に生まれた子供が 2 百数十人であると聞いており、見込みよりも少なくなっているように思ひます。ギリギリ 2 クラスできるから、広沢小単独で学校規模を維持しようとしても、実際に蓋を開けてみたら、両方の小学校を足さなければ 2 クラスに間に合わないということも起こりそうな気がしています。統合しても再び統合をしなければならぬという、いたちごっこになってしまい、最終的には、桐生市で 1 校あれ

発 言 者	発 言 内 容
	ば、良いのではないかということになってしまうのではと非常に心配しています。
委員	できれば、小学校については、通学路のことを考えて広沢小は広沢小のまま、桜木小と神明小の統合で足りるのであれば、桜木小と神明小の統合の方が良いとは思いますが、そうした場合に、何年か経ったら予測よりも少なくなることを心配しています。
議長(委員長)	これまでの協議の中で、一人の子供が何度も統廃合を経験しないようにという考え方もあり、その際には推計の問題があります。そのことについては、これから地域協議会の具体的な協議の中で出てくるのかと思いますが、いかがでしょうか。
事務局 (教育環境課長)	現在使用している児童生徒数・学級数の見込みに関する資料は、毎年更新しており、来年度に地域協議会を編成して協議していただく時には、委員さんがおっしゃったとおり、出生数を基に資料を更新する予定です。
議長(委員長)	ありがとうございます。私立中学校が桐生市内に2つありますので、そういう状況も推計の数値に含まれているのかどうか教えていただけますか。
事務局 (教育環境課長)	私立中学校への進学者数は、入学する年にならないと人数が確定しないため、児童生徒数・学級数の見込みの資料には、私立中学校への進学者数を見込んでおりません。このため、実際には、生徒数の減少が早まることが考えられます。
議長(委員長)	ありがとうございます。私立中学校に進学する生徒の数は、入学する年にならないと分からないため、児童生徒数・学級数の見込みの資料には、反映されていないこと、また、生徒数の減少が早まる可能性があるようです。 その他、何かございますか。委員の皆様からいただいたご意見については、地域協議会において広沢中学校区の意見として発信させていただきたいと思っております。他になければ、本日、予定しておりました議事は以上になりますので、ここで議長の任を解かせていただきます。皆様、ご協力ありがとうございました。

5 その他

6 閉 会 [終了：午後3時11分]